

データヘルス計画
令和3年度～令和5年度

令和3年3月
北山村国民健康保険

目 次

第1章 データヘルス計画の基本的事項	
1 背景	2
2 計画策定の目的	3
3 計画期間	3
4 計画の位置付け	3
5 実施体制・関係者連携	3
第2章 現状分析による健康課題	
1 人口の概要	
(1) 北山村の人口状況	4
(2) 北山村国民健康保険加入状況	4
(3) 要介護（支援）認定者数の推移	5
2 北山村国民健康保険医療費の状況	
(1) 一人当たりの医療費	5
(2) 医療費における疾病の割合	6
(3) 年齢別医療費	6
(4) 生活習慣病患者数の推移	7
(5) 健診有無別医療費の比較	10
3 特定健康診査・特定保健指導の分析	
(1) 特定健診受診率・特定保健指導受診率	10
(2) 性別・年代別特定健診受診率	11
(3) メタボ該当・予備群、非肥満高血糖	12
(4) 健診有所見者状況	13
(5) 問診票調査の分析	14
4 介護保険状況	
(1) 要介護認定率等状況	15
(2) 要介護認定者の有病率	15
(3) 要介護認定の有無による医療費の比較	15
5 課題	16
第3章 目的・目標の設定	
1 データヘルス計画の目的	17
2 目標の設定	17
3 その他事業	20
第4章 計画の評価・見直し	
1 評価の時期	21
2 評価方法	21
第5章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い	
1 計画の公表・周知	21
2 個人情報の取扱い	21

第1章 データヘルス計画の基本的事項

1.背景

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析・公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進する。」とされました。

これを踏まえ、厚生労働省は平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」を一部改正し、市町村国保においても、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル(※)に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとなりました。

※ PDCA サイクルとは、Plan (計画) →Do (実施) →Check (評価) →Act (改善) のサイクルを指します。

Plan (計画) : 重点課題の抽出 (健康課題の明確化)

優先すべき課題 (健診受診率向上、生活習慣病予防など) を明確にし、取り組む事業の目標を設定する。

Do (実施) : 重点課題への対策 (事業の実施)

設定した重点課題に応じた対象者を選定し、ハイリスクアプローチ (※1)、ポピュレーションアプローチ (※2) を実施する。

Check (評価) : 効果の確認 (事業の評価)

検査データの改善、生活習慣の変化、目標の達成度を確認し、実施した計画の評価を行う。

Act (改善) : 地域の状況把握 (現状分析)

集団 (地域) ・個人の健康状況をデータ分析することにより、集団 (地域) ・個人の健康問題 (状況) を把握する。

※1 ハイリスクアプローチ : 疾患を発生しやすい高いリスクを持った人を対象に絞り込んで対処をしていく方法

※2 ポピュレーションアプローチ : 一部に限定しない集団を対象に、全体的にリスクを下げるための対処をしていく方法

2.計画策定の目的

本計画は、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、被保険者の生活の質の向上や医療費の適正化及び保険者の財政基盤安定化を目的とします。

3.計画期間

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3カ年とします。

4.計画の位置付け

北山村は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえ、「データヘルス計画」を定めます。

被保険者の健康保持増進に努めるため、国保データベース(KDB)システム(以下「KDB」という。)(※)の活用により、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、まだ高リスクになっていない被保険者へ働きかけ、リスク軽減や予防を進めていきます。また、北山村介護保険事業計画と調和のとれたものとします。

※ 国保データベースシステム(KDB)システム：国民健康保険における特定健康診査の結果と診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)データを集約しているシステムのことです。このデータを分析すると、当村の国民健康保険加入者の健康状態を把握できます。

5.実施体制・関係者連携

本計画は、国民健康保険を所管する住民福祉課が主体となり策定します。また、福祉分野関係機関との連携の上、実施します。

第2章 現状分析による健康課題

1.人口の概要

(1) 北山村の人口状況

北山村の総人口は、433人(令和元年9月末日現在)で、高齢化率は45.0%となっています。直近5年間では、総人口、高齢化率ともに減少しています。

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
総人口	464	450	453	444	434
0～19 歳	45	43	49	50	49
20～29 歳	32	35	37	30	26
30～39 歳	24	23	26	28	29
40～64 歳	138	132	128	131	135
65 歳以上	225	217	213	205	195
高齢化率	48.49%	48.2%	47.0%	46.17%	45.0%

(住民基本台帳各年9月末日現在)

(単位:人)

(2) 北山村国民健康保険加入状況

北山村国民健康保険の加入者数は、人口減少と比例し減少しています。総人口に占める割合についても減少しています。

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
国保 加入者数	150	123	123	116	107
総人口に 占める割合	32.33%	27.33%	27.15%	26.13%	24.65%
0～19 歳	14	9	11	13	13
20～29 歳	8	5	5	6	4
30～39 歳	7	2	5	3	4
40～64 歳	39	47	42	42	45
65 歳以上	63	60	60	52	41

(国民健康保険実態調査9月末日現在)

(単位:人)

(3) 要介護(支援)認定者数の推移

要介護(支援)認定者数は50名前後で横ばいです。平成30年度が一番高い認定者数および認定率となっております。

(単位:人)

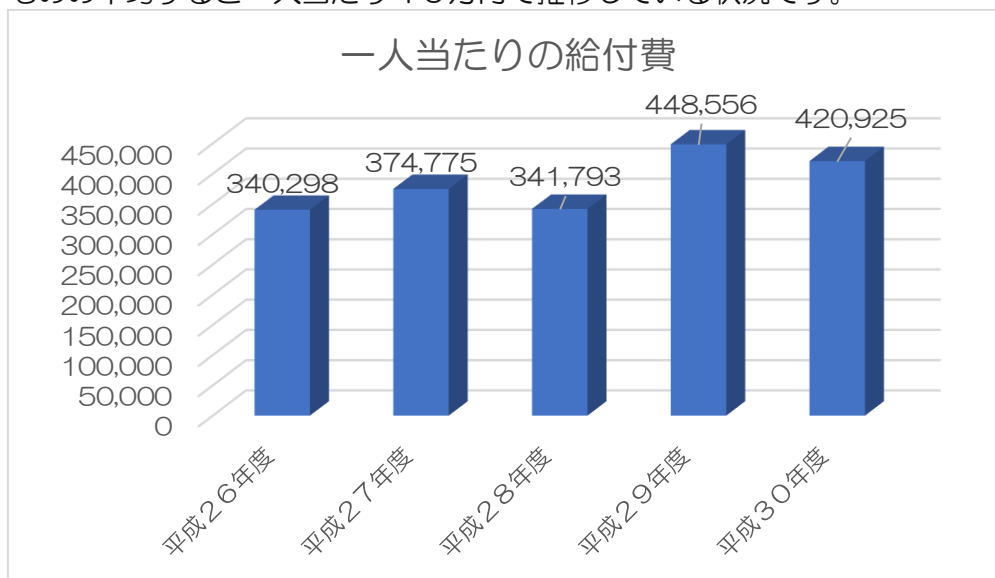
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
要支援1	15	10	14	13	7
要支援2	5	6	2	3	4
要介護1	8	7	8	8	14
要介護2	5	7	12	10	6
要介護3	7	8	8	11	8
要介護4	6	3	3	6	9
要介護5	4	5	5	4	3
合計	50	46	52	55	50
認定率	21.93%	20.91%	24.07%	26.44%	25.13%

(介護保険事業状況報告各年9月末現在)

2.北山村国民健康保険医療費の状況

(1)一人当たりの医療費

北山村の一人当たりの医療費は、県下で1番高い状況です。年によってばらつきはあるものの平均すると一人当たり40万円で推移している状況です。



(国民健康保険事業状況より)

(2) 医療費における疾病の割合

平成27年から29年において入院における医療費の約半分は、統合失調症が占めており、平成30年度においても1番高い割合となっています。平成29年度からは、生活習慣病（黄色の網掛け）が増えており、令和元年度については、35%以上を占めている状況です。

順位	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			令和元年度		
	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合
1位	統合失調症	14,227,270	45.7%	統合失調症	15,146,910	66.8%	統合失調症	17,290,050	51.6%	統合失調症	9,247,700	32.6%	大動脈瘤	8,204,640	28.9%
2位	うつ病	5,258,400	16.9%	うつ病	1,69,772	0.7%	心臓弁膜症	4,851,570	14.5%	前立腺がん	1,654,370	5.8%	慢性腎臓病	6,880,590	24.3%
3位	骨粗しょう症	2,489,150	8.0%	関節疾患	592,990	2.6%	前立腺がん	2,628,830	7.8%	胆石症	1,514,310	5.3%	統合失調症	5,756,410	20.3%
4位	胃がん	2,145,360	6.9%	肺炎	541,920	2.4%	高血圧症	1,099,830	3.3%	糖尿病網膜症	1,150,800	4.1%	脳梗塞	2,527,090	8.9%
5位	肺炎	1,433,030	4.6%				糖尿病	904,940	2.7%	骨折	1,111,640	3.9%	関節疾患	2,089,820	7.4%
合計		31,122,900			22,688,950			33,490,160			28,365,820			31,572,950	

(KDBシステム「疾病別医療費分析(細小(82)分類)」より)

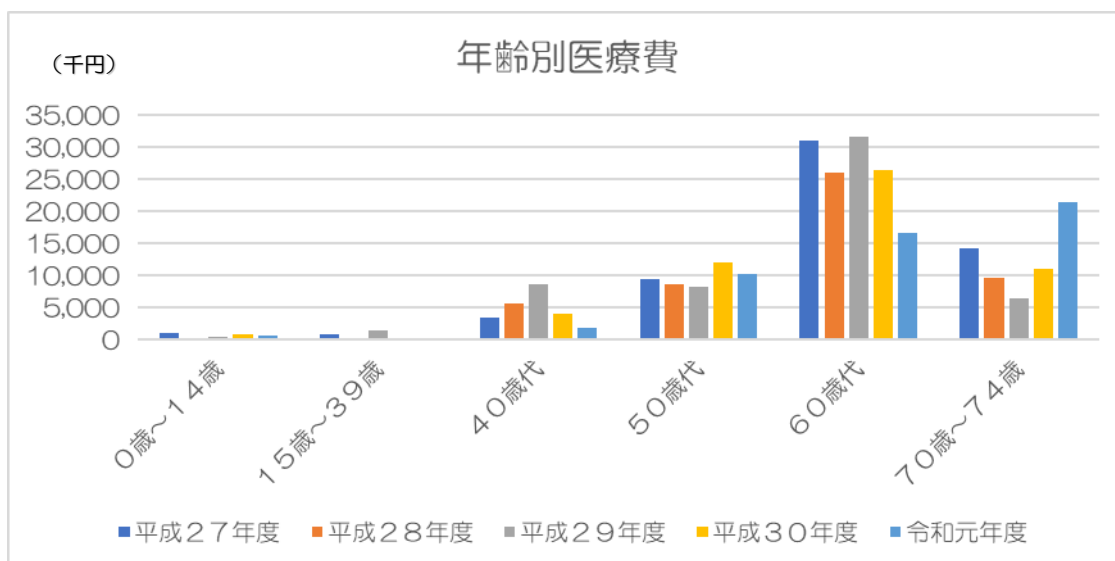
外来については、全ての年度において、統合失調症が一番高い割合を占めています。続いて生活習慣病（黄色の網掛け）である高血圧症、糖尿病、脂質異常症の医療費が各年度上位を占めています。

順位	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			令和元年度		
	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合	疾病名	金額	割合
1位	統合失調症	5,635,560	19.6%	統合失調症	6,909,190	24.0%	統合失調症	2,855,180	9.9%	統合失調症	4,985,830	17.3%	統合失調症	2,038,700	7.2%
2位	高血圧症	2,884,630	10.0%	高血圧症	2,722,610	9.4%	高血圧症	2,608,010	9.1%	糖尿病	2,081,590	7.2%	糖尿病	1,594,100	5.6%
3位	糖尿病	2,058,210	7.1%	胃がん	2,148,550	7.5%	糖尿病	2,382,290	8.3%	高血圧症	1,299,050	4.5%	高血圧症	1,057,430	3.7%
4位	脂質異常症	1,562,080	5.4%	糖尿病	1,713,790	5.9%	前立腺がん	1,800,490	6.2%	脂質異常症	884,450	3.1%	慢性腎臓病	773,590	2.7%
5位	うつ病	653,510	2.3%	脂質異常症	1,021,290	3.5%	関節疾患	1,085,410	3.8%	糖尿病網膜症	831,770	2.9%	脂質異常症	730,700	2.6%
合計		28,813,350			27,589,300			23,547,410			26,252,860			19,531,570	

(KDBシステム「疾病別医療費分析(細小(82)分類)」より)

(3) 年齢別医療費

各年度の年齢別医療費は、例年60歳からの医療費が高くなっています。



(KDBシステム「疾病別医療費分析(詳細(82)分類)」より)

(4)生活習慣病患者数の推移

①糖尿病の患者数

男女ともに年々増加しています。男性では50歳代から、女性では60歳代からに増加しています。令和元年度50歳代男性に関しては、54.5%と半数を越える数値となっています。

男性	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	2	22.2	2	25.0	2	20.0	3	37.5	2	25.0
50歳代	3	33.3	3	30.0	4	44.4	4	36.4	6	54.5
60～64歳	3	33.3	1	10.0	2	22.2	2	22.2	2	22.2
65～69歳	3	18.8	5	29.4	3	21.4	1	10.0	1	16.7
70～74歳	4	28.6	2	14.3	4	33.3	4	28.6	3	21.4
合計	15	21.7	13	19.4	15	24.2	14	23.0	14	24.1

女性	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～64歳	1	12.5	0	0	0	0	0	0	1	33.3
65～69歳	1	6.3	1	5.0	2	10.5	1	6.7	1	14.3
70～74歳	1	3.9	1	7.7	2	15.4	3	27.3	1	7.1
合計	3	3.9	2	3.1	4	6.8	4	7.4	3	5.9

合計	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	2	10.5	2	12.5	2	11.1	3	18.8	2	11.8
50歳代	3	16.7	3	16.7	4	25.0	4	25.0	6	37.5
60～64歳	4	23.5	1	7.7	2	20.0	2	18.2	3	25.0
65～69歳	4	12.5	6	16.2	5	15.2	2	8.0	2	15.4
70～74歳	5	16.7	3	11.1	6	24.0	7	28.0	4	14.3
合計	18	12.3	15	11.5	19	15.7	18	15.7	17	15.6

(KDBシステム「厚生労働省様式様式3-2」より)

②高血圧の患者数

男性は、平成27年度が一番高く、70歳から74歳代は半数を越える方が高血圧となっています。女性は平成28年度が一番高く、60歳以上の方が増加傾向にあります。

男性	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	1	11.1	0	0	2	20.0	2	25.0	3	37.5
50歳代	2	22.2	2	20.0	1	11.1	1	9.1	3	27.3
60～64歳	2	22.2	1	10.0	2	22.2	3	33.3	4	44.4
65～69歳	9	56.3	8	47.1	5	35.7	2	20.0	1	16.7
70～74歳	10	71.4	8	57.1	8	66.7	9	64.3	7	50.0
合計	24	34.8	19	28.4	18	29.0	17	27.9	18	31.0

女性	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～64歳	2	25.0	1	33.3	1	100	1	50.0	2	66.7
65～69歳	7	43.8	9	45.0	7	36.8	5	33.3	3	42.9
70～74歳	7	43.8	8	61.5	6	46.2	6	54.5	7	50.0
合計	16	20.8	18	28.1	14	23.7	12	22.2	12	23.5

合計	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	1	5.3	0	0	2	11.1	2	12.5	3	17.6
50歳代	2	11.1	2	11.1	1	6.3	1	6.3	3	18.8
60～64歳	4	23.5	2	15.4	3	30.0	4	36.4	6	50.0
65～69歳	16	50.0	17	45.9	12	36.4	7	28.0	4	30.8
70～74歳	17	56.7	16	59.3	14	56.0	15	60.0	14	50.0
合計	40	27.4	37	28.2	32	26.4	29	25.2	30	27.5

(KDBシステム「厚生労働省様式様式3-3」より)

③脂質異常の患者数

男性の患者数は、年々増加傾向であり、特に60歳以上の患者数が急増しております。
女性においても、年々増加傾向であり、65歳以上の患者数が急増しております。

男性	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	1	11.1	0	0	1	10	2	25	2	25
50歳代	1	11.1	0	0	1	11.1	1	9.1	3	27.3
60～64歳	2	22.2	1	10	1	11.1	2	22.2	4	44.4
65～69歳	6	37.5	4	23.5	2	14.3	3	30	1	16.7
70～74歳	6	42.9	4	28.6	4	33.3	5	35.7	4	28.6
合計	16	23.2	9	13.4	9	14.5	13	21.3	14	24.1

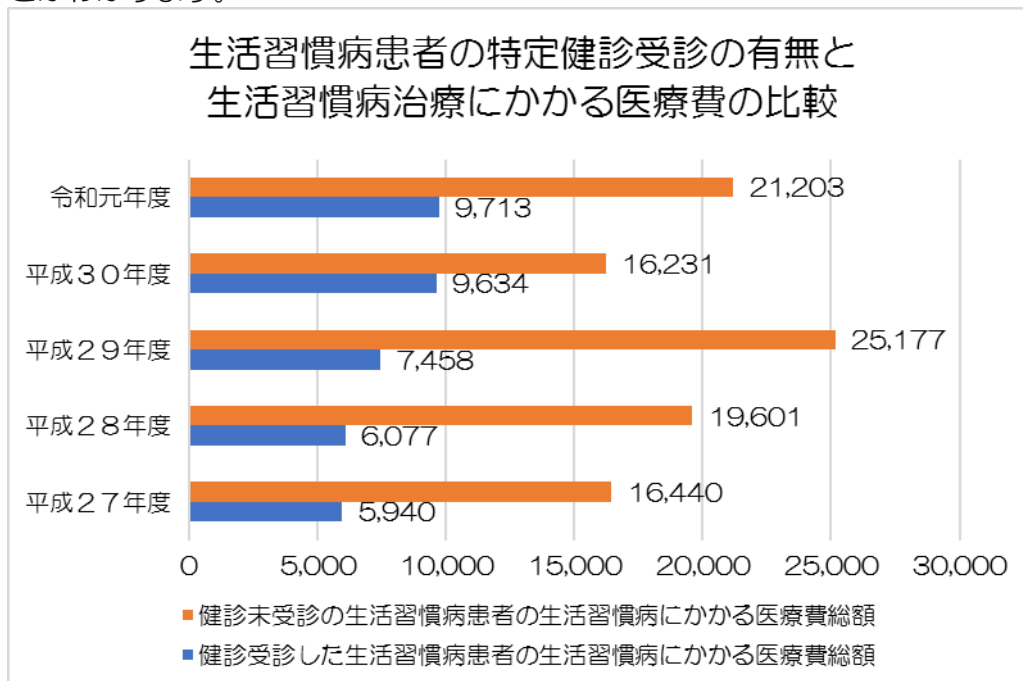
女性	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳代	1	11.1	1	12.5	0	0	0	0	1	20
60～64歳	1	12.5	1	33.3	0	0	1	50	1	33.3
65～69歳	8	50	8	40	8	42.1	5	33.3	3	42.9
70～74歳	3	18.8	3	23.1	4	30.8	6	54.5	7	50
合計	13	16.9	13	20.3	12	20.3	12	22.2	12	23.5

合計	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	1	5.3	0	0	1	5.6	2	12.5	2	11.8
50歳代	2	11.1	1	5.6	1	6.3	1	6.3	4	25
60～64歳	3	17.6	2	15.4	1	10	3	27.3	5	41.7
65～69歳	14	43.8	12	32.4	10	30.3	8	32	4	30.8
70～74歳	9	30	7	25.9	8	32	11	44	11	39.3
合計	29	19.9	22	16.8	21	17.4	25	21.7	26	23.9

(KDBシステム「厚生労働省様式様式3-4」より)

(5) 健診有無別医療費の比較

生活習慣病患者のうち特定健診受診者と未受診者の生活習慣病治療にかかる医療費総額を比較すると、特定健診未受診者のほうが、約2倍以上医療費が高くなっていることがわかります。

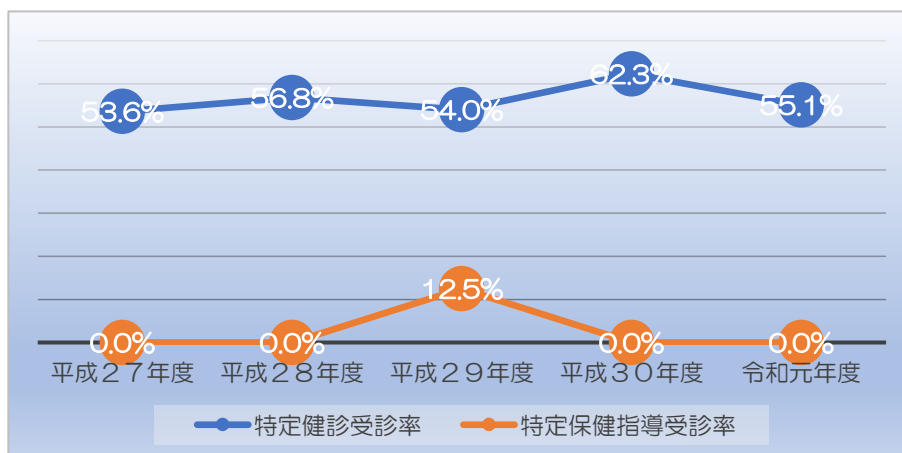


(KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より)

3. 特定健康診査・特定保健指導の分析

(1) 特定健診受診率・特定保健指導受診率

北山村の特定健診受診率は、50%以上と和歌山県では一番高い受診率となっておりますが、国が定める市町村国保の特定健診実施率目標値(60%)については平成30年度を除いては達成できていない状況です。

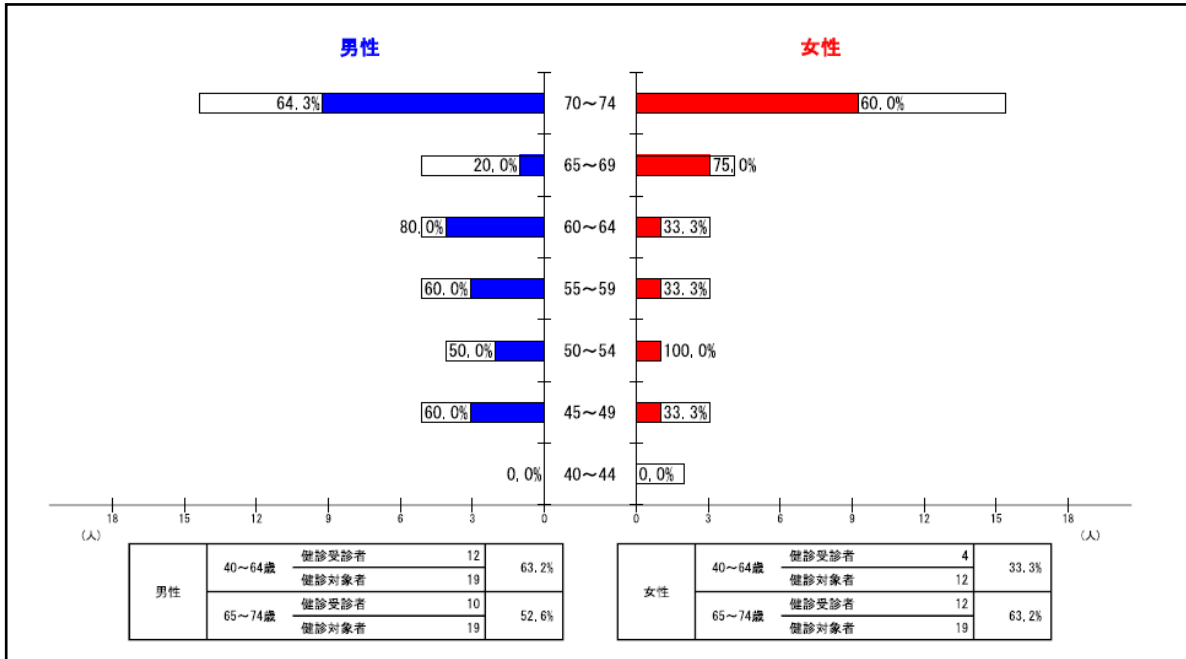


(特定健診・特定保健指導実施結果集計表 (TKCA013)) より

(2)性別・年代別特定健診受診率

令和元年度における男性の特定検診の65歳から69歳までの受診率は、20.0%以下と低く、女性においては、40歳から64歳までの受診率が低い状況となっています。

○令和元年度 健診受診状況



(KDB システム「厚生労働省様式(様式5-4)」より)

(3)メタボ該当・予備群、非肥満高血糖

男女別でみると、メタボ(※)該当者・メタボ予備群ともに男性のほうが、女性より2倍以上多くなっています。男性では、メタボ該当者は50%前後で推移しております。女性では、平成30年度までは10%以下でしたが、令和元年度につきましては、21.4%と約2倍となっています。

男性		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
メタボ	メタボ予備群	0.0%	7.7%	8.0%	14.8%	5.3%
	メタボ該当者	41.7%	38.5%	48.0%	59.3%	47.4%
メタボ予備群・該当者	腹囲のみ	4.2%	3.8%	8.0%	7.4%	0.0%
	血糖のみ	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	血圧のみ	0.0%	0.0%	4.0%	7.4%	5.3%
	脂質のみ	0.0%	3.8%	4.0%	7.4%	0.0%
	血糖+血圧	12.5%	3.8%	12.0%	11.1%	10.5%
	血糖+脂質	8.3%	3.8%	4.0%	7.4%	10.5%
	血圧+脂質	16.7%	15.4%	16.0%	22.2%	15.8%
	血糖+血圧+脂質	4.2%	15.4%	16.0%	18.5%	10.5%

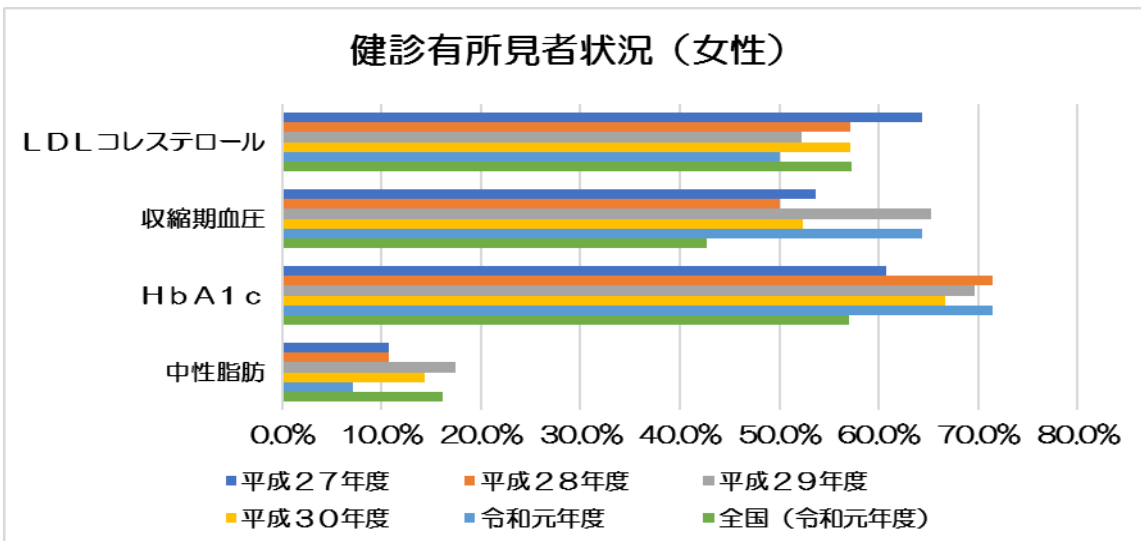
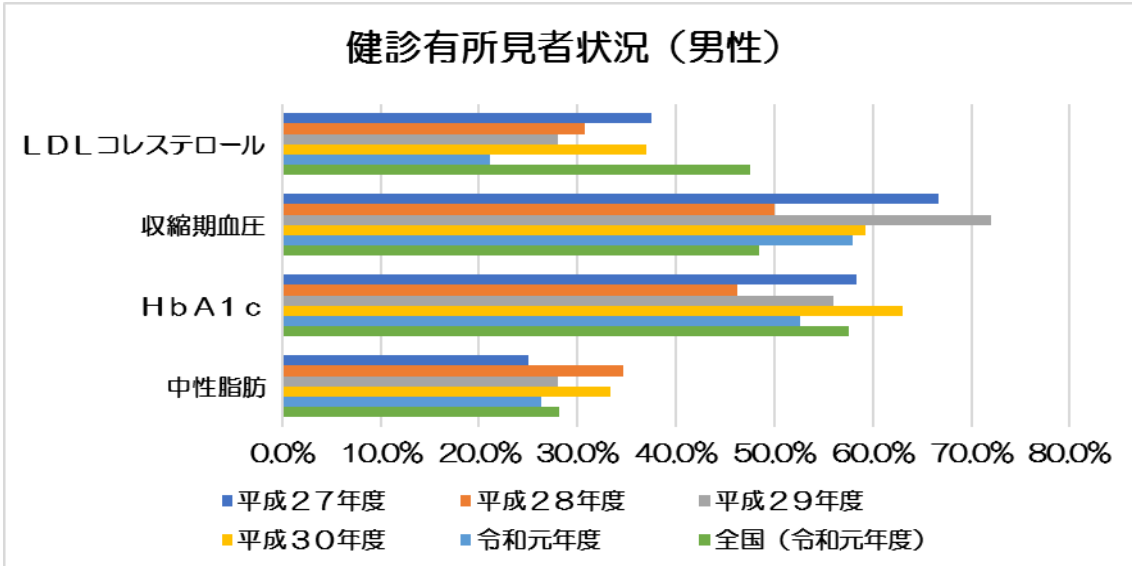
女性		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
メタボ	メタボ予備群	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	メタボ該当者	3.6%	7.1%	8.7%	9.5%	21.4%
メタボ予備群・該当者	腹囲のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	血糖のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	血圧のみ	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	脂質のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	血糖+血圧	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	血糖+脂質	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	血圧+脂質	3.6%	7.1%	8.7%	9.5%	14.3%
	血糖+血圧+脂質	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%

(KDBシステム「厚生労働省様式5-3」より)

※メタボ:メタボリックシンドロームの略。内臓脂肪型肥満を指します。

(4) 健診有所見者状況

主要健診項目の有所見状況の推移をみると、男女ともに収縮期血圧が全国平均より高い数値になっており、女性においてはHbA1cも全国平均より高い数値となっています。



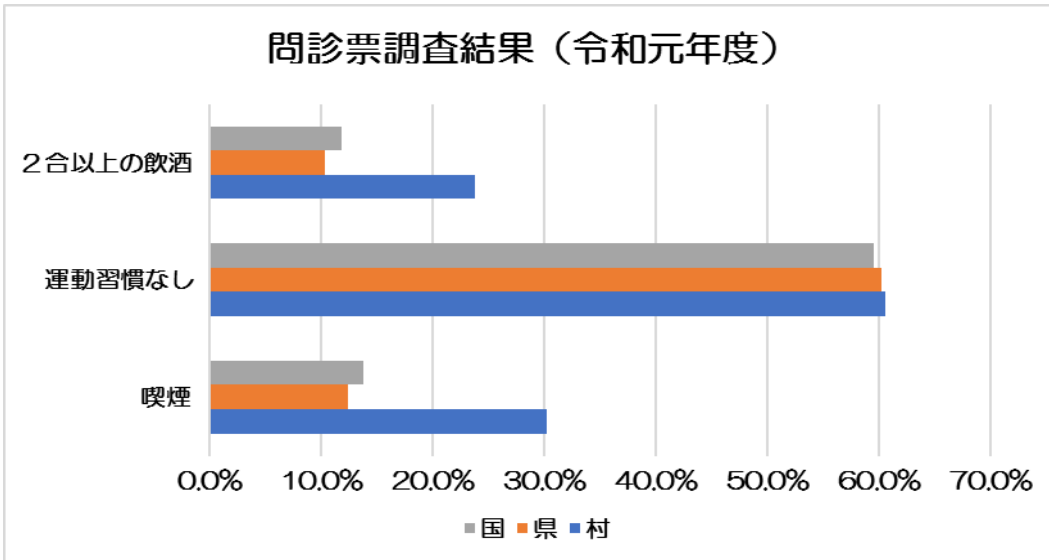
(KDBシステム「厚生労働省様式5-2」より)

〈抽出条件〉

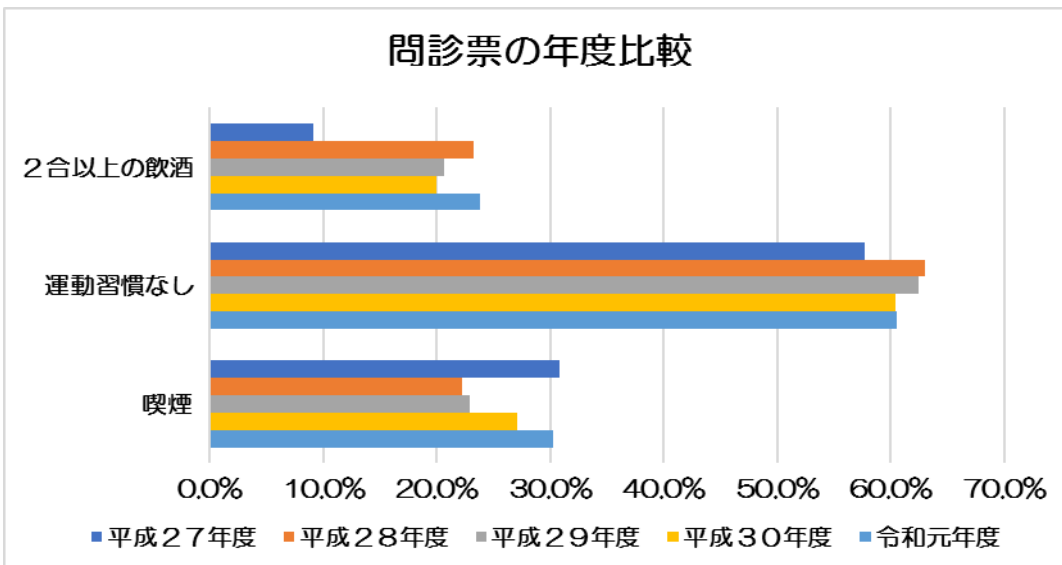
- ・中性脂肪(150以上)…肝臓で増え過ぎれば脂肪肝に、皮下組織で増え過ぎれば肥満につながる。異常値であると脂質異常症と判断される。
- ・HbA1c(5.6以上)…1～2ヶ月前の血糖の状態を推定でき、糖尿病の診断基準として有効。
- ・収縮期血圧(130以上)…動脈の血圧が心臓の収縮により最高に達したときの値。繰り返し計測し常時140以上あると高血圧とみなされる。
- ・LDLコレステロール(120以上)…肝臓で作られたコレステロール(脂肪分の一つ)を各臓器に運ぶ働きをしている。細胞内に取り込まれないと血管壁に入り込み、動脈硬化を引き起こす原因となる。異常値になると脂質異常症と判断される。

(5)問診票調査の分析

喫煙・飲酒者数の割合は、本村は国平均の約2倍かつ保健指導を利用しないと回答している被保険者も半数以上いますので、今後の指導方法について、検討する必要があります。その他、平成25年度と平成29年度の比較では、喫煙・飲酒・保健指導を利用しないがそれぞれ増加しており、生活習慣病になるリスクが増加しています。



(KDBシステム「地域の全体像の把握」より)



(KDBシステム「地域の全体像の把握」より)

4.介護保険状況

(1)要介護認定率等状況

和歌山県・国に比べ、本村の介護保険認定率は高く、1件あたりの介護給付費も2.4万円程高くなっています。

・介護認定率、1件当たり介護給付費等

令和元年度	北山村	和歌山県	国
介護認定率(%)	23.7%	23.1%	19.6%
介護給付費(円)	85,973	61,058	61,361
居宅給付費(円)	33,790	42,438	41,803
施設給付費(円)	283,327	290,377	293,995

(KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より)

(2)要介護認定者の有病率

和歌山県・国に比べ、本村の要介護認定者の有病率は低くなっています。

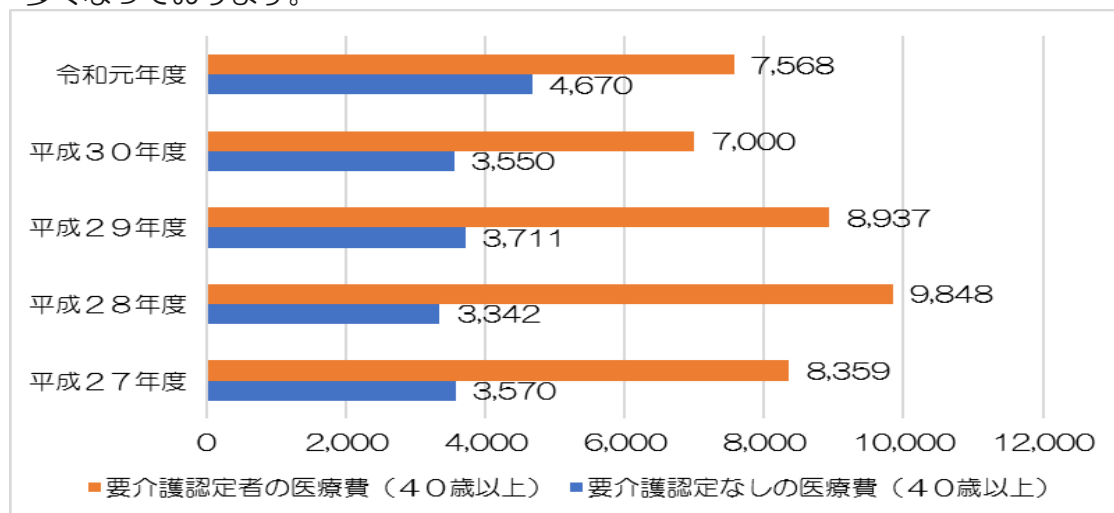
・要介護認定者の有病状況

令和元年度	北山村	和歌山県	国
糖尿病	8.7%	22.8%	22.9%
高血圧症	22.9%	55.8%	51.6%
脂質異常症	9.7%	30.8%	30.1%
心臓病	24.7%	63.7%	58.7%
脳疾患	10.7%	22.1%	24.1%

(KDBシステム「地域の全体像の把握」より)

(3)要介護認定の有無による医療費の比較

要介護認定の有無による医療費の差は、平均すると2倍近く要介護認定有の方のほうが多くなっております。



(KDBシステム「地域の全体像の把握」より)

5.課題

<p>医 療 費 デ ー タ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人当たり医療費が県下で一番高い。 ● 入院、外来ともに生活習慣病が占める医療費の割合が高くなってきている（令和元年度入院62.1%、外来14.6%）。 ● 統合失調症が占める医療費の割合が高い。（令和元年度入院20.3%外来7.2%） ● 60歳以上の医療費が高い（50歳代の約2倍）。 ● 生活習慣病患者のうち特定健診受診者と未受診者の医療費が未受診者のほうが2倍以上高い。
<p>健 診 デ ー タ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診受診率が男性は45歳から64歳までが50%以下、女性は55歳から59歳、65歳から69歳までが45%以下と低くなっている。 ● 男性は約50%がメタボ該当者となっている。 ● 健診有所見状況では収縮期血圧が男性女性とも全国平均を上回っており、女性に関してはHbA1cにおいても全国平均を上回っている。 ● 問診票調査から2合以上の飲酒および喫煙する方が全国平均の2倍以上となっている
<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護認定率、1件あたりの介護給付費ともに県、国の平均を越えている。 ● 要介護認定の有無による医療費の差は、要介護認定有の方のほうが平均すると2倍近く高くなっている。 ● 保健指導の件数が少ない（対象者も少ない。）。

第3章 目的・目標の設定

1.データヘルス計画の目的

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施することを目的としている。

2.目標の設定

特定健診未受診者対策事業、特定保健指導実施率向上事業、糖尿病性腎症重症化予防事業を優先事業として、以下の表のとおり目標の設定をおこなっている。

事業名	特定健診未受診者対策事業		
事業目的	特定健診未受診者に対して受診を促し、健康の保持増進、生活習慣病重症化予防をおこなう。		
対象者	特定健診未受診者		
実施内容	毎年集団検診を9月頃に実施、未受診者に対して電話、訪問および郵送での受診勧奨をおこなう。 国保北山村診療所と連携しての受診勧奨もおこなう予定。		
実施時期	集団検診終了後未受診者を把握次第実施		
実施者	保健師、事務、委託先		
評価・課題	毎年受診者の受診率は高いが未受診者の方が新規で受診してくれる方が少ない。		
ストラクチャー (構造)	評価指標	現状	目標値
	① 人員体制	① 保健師、事務2名体制	① 令和3-5年度 3名体制
	② 委託料の確保	② なし	② 委託料の予算確保
プロセス (過程)	評価指標	現状	目標値
	未受診者リスト更新	毎月実施できていない	令和3-5年度毎月実施
アウトプット (事業実施量)	評価指標	現状	目標値
	① 電話または訪問での勧奨実施率	令和元年度 ① 対象者全員 100%	① 令和3-5年度 100%
	② チラシによる勧奨実施率	② 対象者全員 100%	② 令和3-5年度 100%
アウトカム (成果)	評価指標	現状	目標値
	特定健診受診率	令和元年度 55.1%	令和3年度 57% 令和4年度 59% 令和5年度 61%

事業名	特定保健指導実施率向上事業		
事業目的	糖尿病等の生活習慣病に対して、生活習慣を改善することでその予防、重症化や合併症を避けること		
対象者	特定保健指導対象者		
実施内容	<p>特定健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門職が生活を見直すサポートをおこなう。</p> <p>特定健診結果説明会にて対象者に初回面談を実施する。</p> <p>説明会不参加の方には訪問をおこない初回面談を実施する。</p> <p>その後計画に沿って継続指導をおこなう。</p>		
実施時期	随時（特定健診結果が到着後）		
実施者	保健師		
評価・課題	対象者の把握はおこなっているが、実施できていない。		
ストラクチャー (構造)	評価指標	現状	目標値
	人員体制	1名体制	令和3-5年度 2名体制
プロセス (過程)	評価指標	現状	目標値
	対象者および特定健診結果数値等の把握回数	対象者の確認を年2回程度のみ	令和3-5年度 毎月実施
アウトプット (事業実施量)	評価指標	現状	目標値
	① 健診結果説明会にて勧奨 ② 訪問にての勧奨	令和元年度 ① 0人 ② 0人	① 令和3-5年度 参加者全員 ② 令和3年度 1人 令和4年度 2人 令和5年度 3人
アウトカム (成果)	評価指標	現状	目標値
	特定保健指導実施人数	令和元年度 0人	令和3年度 1人 令和4年度 2人 令和5年度 3人

事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者に対して、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけること ・糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化リスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止すること 		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ① 空腹時血糖 126（随時血糖 200）以上またはHbA1c（NGSP）6.5以上 ② EGFR45 未満または尿蛋白+以上 ③ 医療機関未受診者 		
実施内容	対象者宅への訪問、医療機関への受診勧奨をおこなう		
実施時期	随時（特定健診結果が到着後）		
実施者	保健師		
評価・課題	毎年対象者は1名ほど 計画的な実施はできていない。		
ストラクチャー （構造）	評価指標	現状	目標値
	人員体制	保健師1名体制	令和3-5年度 2名体制
プロセス （過程）	評価指標	現状	目標値
	対象者の抽出、訪問計画の実施回数	対象者の抽出のみ年2回程度実施	令和3-5年度毎月実施
アウトプット （事業実施量）	評価指標	現状	目標値
	訪問による医療機関への受診勧奨率	令和元年度 0%	令和3-5年度 100%
アウトカム （成果）	評価指標	現状	目標値
	医療機関受診率	令和元年度 0%	令和3-5年度 100%

3.その他事業

①医療費通知

被保険者の医療費に対する意識向上のため、全医療受診世帯に対し、受診者名、医療機関名、費用額等を年に6回通知しています。

②ジェネリック医薬品の差額通知

被保険者の医療費に対する意識向上とジェネリック医薬品の使用促進による医療費抑制につなげるため、被保険者が使用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等を通知しています。

③健康相談事業

毎月各区の区民会館にて保健師、看護師の専門職を配置し健康相談を実施、普段の健康状態や悩みなどの相談を受け、適切な医療等に繋げている。

④健康増進ポイント事業

20歳以上の村民を対象に、歩数、運動等でポイントを付与し、3ヶ月で50ポイント以上獲得で景品を贈呈する事業を実施している。日々、歩数の確認をして運動を習慣づけるとともに健康増進を図る。

④ シニアエクササイズ

北山村社会福祉協議会と連携をして、毎週金曜日にわかやまシニアエクササイズをおこなっている。

⑤ ストレッチ教室

年1回専門の先生にてストレッチ教室を実施している。
日頃の運動習慣を促す。

⑥ ウォーキング事業

年1回村内の5km程度のコースをウォーキングするイベントを開催している。
日頃の運動習慣を促す。

第4章 計画の評価・見直し

1.評価の時期

本計画は、計画に挙げた目的・目標の達成状況確認のため、毎年評価を行い令和5年度に最終評価を実施します。

2.評価方法

KDBシステムにて、毎月及び年度累計による医療受診率、疾病率等を把握し、保健事業に活かすとともに、特定健診・特定保健指導の東京都及び国への実績報告のデータを用いて年度比較をし、個々の健診結果の改善度の評価を行います。

第5章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1.計画の公表・周知

本計画は、北山村ホームページ等に掲載し、周知します。

2.個人情報の取扱い

本計画における個人情報の取扱いについては、北山村個人情報保護条例(平成17年北山村条例第1号)に基づき、適切に管理します。

第1期北山村国民健康保険データヘルス計画

発行月 令和3年3月

発行 和歌山県北山村

編集 住民福祉課 国民健康保険係

〒647-1603

和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼42番地

電話 0735-49-2331